

小又川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～小又川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

【位置図】



- 小又川水系では、昭和60年などに水害が発生しており、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域の関係機関が一体となって「流域治水」による防災・減災対策に取り組む。
- 令和6年奥能登豪雨災害により、奥能登地区を中心に甚大な被害が発生したことから、同規模の洪水に対して氾濫の防止、又は、浸水被害の軽減を目的として策定した「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携して、緊急的かつ一体的な対策に取り組む。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 災害復旧（※被災した施設の原形復旧）
- ・ 河道掘削、樹木伐採、堤防強化 等
- ・ 管理河川の浚渫 ・ 流木除去
- ・ 砂防関係施設の整備
- ・ 水田の整備による治水機能の強化
- ・ 森林整備

■被害対象を減少させるための対策

- ・ 浸水リスク情報の充実（浸水想定区域図の作成）
- ・ 土砂災害リスク情報の充実
- ・ 復興まちづくり計画等との連携
- ・ 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水位計、河川監視カメラの活用、増設
- ・ 洪水ハザードマップの作製（見直し）、周知
- ・ マイタイムラインの作成促進
- ・ 土砂災害ハザードマップの見直し、周知
- ・ 要配慮者利用施設等における避難計画の作成
- ・ 防災気象情報の充実
- ・ 台風や大雨が予想される際の防災担当者への説明会を実施
- ・ 災害時のJETT派遣による災害復旧支援の実施
- ・ 顕著な大雨に関する情報の早期提供
- ・ 避難行動の支援、市町への避難情報発令の支援等



要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施（穴水町）

社会福祉法人牧羊福祉会 防災マニュアル
(ケアハウス版)

社会福祉法人のケアハウスを利用する高齢者・障害者は災害発生時には災害発生時でも、火災や地震、その他の自然災害発生時に、緊急避難の措置を取るサービス利用者及び地域住民の安全及び生活の確保が図られるようにマニュアルを定める。

Ⅰ. 基本方針
大規模な災害発生時に対する対策として、①事前の「事前対策」②災害発生時の「避難」③避難後の「生活支援」の3つの観点から対策を定める。また、当該施設における避難、風水害、地震等のそれぞれの災害発生時の可能性や特性を把握し、災害発生時に必要な支援が可能なように事前の対策を行う。

Ⅱ. 事前対策の取組
1. 避難の確保計画
(1) 避難条件の確認
①施設、設備等の現状について十分な調査を実施する。
②施設内への主な避難の経路について、ハザードマップ等を参照し、穴水町、消防等関係機関との連携を図る。
③ハザードマップが示されていない場合は、当該施設が当該避難経路にどのような災害発生リスクに晒されているかを把握する。
(2) 避難の動員・避難について
①避難物の取扱い及び避難経路については、施設において安全確保されているが、避難に留意することとする。
②定期的な避難訓練を実施し、避難実施においては、その結果にもとづく計画的な避難などの取組を実施する。
③施設周辺の環境が変化などに応じて、必要に応じて避難経路・避難方法の調査を実施する。避難経路・避難方法に安全確保を図る。

森林整備（県、森林整備センター）



砂防関係施設の整備（県）



※ 「災害復旧」は、被災した施設の原形復旧を示している。
 ※ ○○川 は、県管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。
 ※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

小又川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～小又川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

● 小又川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、関係機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 小又川などにおいて、河道掘削、樹木伐採、堤防強化等を実施する。また、水位周知河川以外の小規模河川について、洪水浸水想定区域図及び洪水ハザードマップを作成する。これに加え、令和6年奥能登豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえて策定した「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携した緊急的かつ一体的な取り組みを推進し、被災した護岸の応急復旧、堆積土砂の撤去等の応急対策を完了させる。

【中期】 短期に引き続き、「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、被災した河川、砂防関係施設の復旧等を完了させ、上流域における対策等の取り組みを推進する。

【中長期】 「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」以外の事前防災対策を引き続き推進し、流域全体の治水安全度を向上させる。また、洪水ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成、要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進などにより、避難体制の強化を図るとともに、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、立地適正化計画(防災指針)の策定に努める。



緊急プロ

緊急プロ以外

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※令和6年奥能登豪雨発生から奥能登地区緊急治水対策プロジェクト策定までの期間に実施した対策について、既存の流域治水プロジェクトに位置付けていない災害復旧などの対策は改訂の対象外とした。 R7.5末

R12.3末